

『9条改憲NO!』全国統一3000万人署名（請願）のお願い

2018年2月吉日

弁護士法人茨城の大地

代表社員 弁護士 戸張順平

2017年5月、安倍首相は2020年を自衛隊を明記した新憲法施行の年にしたいと表明しました。

総選挙の結果、自民、希望、維新の「積極改憲派」は、衆議院議席ではほぼ4分の3に達し、公明党も含めると改憲勢力は8割にもなりました。

しかし、本年1月13日共同通信社実施の世論調査によると、安倍政権下の改憲反対54%、9条に自衛隊を明記することに反対する人は、半数以上に達し、賛成を上回っています。

この9条改憲反対の世論をさらに大きなものとする事で、9条改憲の発議をさせないことは十分に可能です。

憲法9条への自衛隊の明記により、自衛隊は集団的自衛権の行使や、国際紛争への武力介入など、海外で戦争することが憲法で認められることになってしまい、いつでも戦争する国になってしまいます。

また、外国の戦争に参加すれば、日本が反撃の対象となり、テロ組織との紛争などにも引き込まれていくことになり、自衛隊員のみならず、国民も命の危険にさらされることになります。

このほど全国で9条改憲に反対する署名運動がスタートしました。全国で3000万人の署名を集めようという取り組みであり、事務所としてもこれに賛同し、取り組むことにいたしました。

3000万人は大きな目標ですが、その集約が大幅に低いと、かえって改憲勢力に有利となりますので、必ず成功させなければなりません。

請願署名用紙を準備しましたので、各団体個人の方々が、3000万人署名運動に自主的且つ積極的に参加することを求めます。

尚、事務所の1階を3000万人署名の拠点に提供します。仮称ですが、「安倍改憲NO!茨城県民の広場」（後日、皆様と協議して決めます）。

住所は、水戸市白梅3-9-7 白梅ビル1階（弁護士法人茨城の大地は2階です）。